

令和4年度 第2回女川町地域公共交通会議 議事録

1. 日 時：令和4年8月24日（水） 午後2時から午後4時まで
2. 場 所：女川町役場庁舎 研修室1・2
3. 議 事：（1）第二期実証試験運行の見直し内容の検証結果
（2）町民バスの本格運行内容（案）について
（3）利用促進等について
（4）その他

■議事概要

（1）第二期実証試験運行の見直し内容の検証結果

（2）町民バスの本格運行（案）について

○事務局から説明後、以下の質疑をおこなった。

A 参考資料2の利用実績からまちなか赤線・青線について、どちらの回り方が良いのかは悩みどころ。どちらの方が使われているかという、近い回り順の方を使っているというよりも時間帯が影響している。同じ回り順を繰り返すことによって便数を多くするという方が良いかもしれない。

参考資料3のお出かけイメージは赤線・青線が分かれているので、それぞれ別のものという風に見えてしまう。そうすると2時間に1本しかないのか、この便を逃した時に次は何時なのかと、見慣れていない人には探しにくい。時刻表の見せ方を変えるというのも手かもしれないが、実際に利用が少ない便もあるので、そういう便は逆回りにしてしまった方が良いかもしれない。宮ヶ崎方面と旭が丘方面でそれぞれ違ってくるので、場合によっては組み合わせを変えるというのも将来の検討されることもあるかもしれない。

そのあたりの分析がうまくできるような集計の仕方や、グラフの見せ方の工夫をできると良い。今回の改正や見直しでどうこうというわけではないが、今後の検討課題としてお願いしたいところ。

それから、資料1のその他課題について、写真では良くわからないが、駐車場内に設置されているのでしょうか。

事務局 こちらは、駐車場内の端の方に設置されている。裏の商品の搬入口の奥側の端の方をお借りして、バス停とさせていただいている。

A ベンチの設置だけでなく、屋根やカート置き場をそこに作ってもらえないか。駐車場内にカート返却場所を設置しているスーパーマーケット等もあるので、そのようにできないかと考えている。店舗の入り口からの距離はどの程度か。

事務局 店舗の入り口とは全くの逆方向になっている。本当に間反対のところにバス停は設置されている。

A ツルハドラッグであったら、ペットボトル等重たいもの買われる場合があると思ったので、考えていただきたいかなというところ。

それから、五部浦線と北浦線について、3便のうち1便だけ時刻の変更になっている。そうすると区間の利用時間が便によって違うが、これで良いか確認し

たい。

事務局 時刻の方については、運行事業者の方から、特定の便のバス停の時刻のみを2分間ずらしてほしいとの要望をいただいております、時刻を調整している。

A それから、4頁の総合体育館前については、資料ではバス停の位置でUターンしているようだが、現実的には駐車場内を走行して、方向転換せざるを得ないのではないか。

事務局 公営住宅を管理している町民生活課と協議して、できるだけ敷地内の駐車場の方は車を走らせたくないとの話があった。そのため、車をバス停の前で切り返し・Uターンさせて運行するという形で、今回の経路を作成している。

駐車場の中をUターンせずに運行できれば一番スムーズだが、公営住宅の管理側との調整が難しい。

A 切り返しとの話があったが、営業中の車両がバックで方向転換するということは望ましくないと思う。安全にUターンできるのか確認してほしい。

事務局 わかりました。確認します。

議長 赤線・青線が同じ方向で走らせても良いのではという話は、次回以降の検討でということで良いか。

A アンケートでも赤線・青線がわかりにくいという意見もあり、実際に方面を間違えて乗る等、赤線・青線には問題があるかなと思っている。

そのあたり様子を見ている。できれば早く直した方が良いが、しっかりと分析・予測をした上で、どう改善していくのが分かりやすく・利便性につながるのかしっかり考えていきたい。

5分10分しか待てないというのは、赤線・青線を共通で見ればだいたい1時間に1本あるが、片側だけ見ていると2時間に1本しかないという中で待てないということなのか、1時間に1本でも待てないということなのか。そのあたりを含めて考えていかないといけない。場合によっては、利用が少ないところはショートカットすることによって間隔を詰めるという検討課題になっているのかもしれない。

事務局 運行事業者に委託している部分もあるので、利用状況をみて考えていきたい。慣れてしまえばこのバス停は停まらないで行くとか、乗り間違えるとかもなくなくなると思うが、その辺状況を見ながら考えさせてほしい。いろいろアドバイスいただければと思う。

B 参考資料2の2頁と4頁で、買い物した後にバスに乗らずに徒歩やタクシーで帰るとの結果があるが、それに対して何か対応はするのか。アンケートでそういった声が出ているが、本格運行するにあたってこうするというのであれば教えてほしい。

事務局 いただいたアンケートの結果については、今回の変更に加味していない。買い物が終わった時間とバスの時間が合わないためにこういった事象が発生しており、どうしても5分10分も待てないという意見が高齢者から多く見られる。その実情に合わせた変更は、公共交通の定時定路線のバスとしては難しいと判断している。ただ、今後は、できるだけ利用状況や実績等の実態に合わせた時刻表になるよう、検討をすすめていきたい。

今回の本格運行に関しては、現在の時刻表とさせていただきたい。

事務局 補足で、町民バスですべてをカバーするというのは難しいというのが前提にある。タクシー会社等もあるので、そういった移動手段も利用していただくのも一つである。その時々で最適な方法を利用者に選んでいただくのが一番良い形なのかなと思っているので、今回はこのまま本格運行にさせていただきたいと考えている。

C 高齢者として皆さんに大事なことを伝えておきたい。高齢者は学習しなければならないと思う。必要に迫られれば、バスが何分に来て買い物が終わる時間が何時だから等は高齢者でも覚えられる。5分も10分も待てないではなくて、公共交通はこういうものだと思える方も認識しなければならない。是非、我々高齢者も教育してほしい。タクシーで帰宅するのも、タクシー会社があるのだからそれはそれで必要なことだと思う。

A 実は昔からバスを使っている人は、バスの時間に合わせて自分の行動を決めていくが、免許返納で最近バスを使わざるを得ないようになった人は、今まで自分が思い立ったときに行動していたので、なかなかバスの時間に合わせて行動するということがまだできていない。バスの時間を基にして自分のことを決めるということに慣れていくことも必要で。使い方教室でもないが、こう使えば便利になるということをしつかりPRしていく必要がある。

事務局 今回のアンケートは6月20日に運行を開始し、その直後の大体1ヶ月でアンケートをとっている。そのため、学習というのはこれからいろいろと試しながら進んでいくところであったのではないか。この後のタイミングでアンケートを取るとすれば、また違う結果が出るのではないかという風に思っている。長い期間の中で、そこの検証を改めてさせていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

A スーパーマーケットに行きすぐ帰るということだけではなく、せっかくまちなかに出てきたのだから、賑わいを作っているようなところに行けるような、楽しめるような環境整備も併せて行っていただきたい。それと合わせてPRしていければ、より町全体の盛り上がりにも貢献できる。

D 資料1のグラフの見方について教えてほしい。R3とR4の下に括弧で括っている数字の意味を教えてほしい。また、R4が大幅に少ないのはなぜか。

参考資料2の2頁についても、「単位：人/日」とあるがどういう意味か。

事務局 「n=」と書かれた数字の意味合いは、アンケートに回答いただいた母数である。令和4年度は町民バスの利用者を対象にアンケートを行っており、令和3年度は町内の全世帯を対象にアンケートを配布している。回答者数も令和3年度の方が回収状況が良くなっているため、母数が大きく開いている状況である。

便ごとの乗車降車人数については、1便当たりの平均乗車人数で、合計のところは1日当たりの平均乗車人数になっている。

(3) 利用促進等について

○事務局から説明後、以下の質疑をおこなった。

A 回数券と定期券の販売は町役場で行うのか。

事務局 回数乗車券については、役場及びバス車内で販売。定期券については、役場

に事前申請していただいた上で役場でのみで販売としている。

A 車内でも販売するのであれば問題ないかと思う。ただ、6枚つづり3往復ということになるが、結構頻繁買わないといけなくなると、逆に面倒になる人もいるのでは。また、500円であればおつりということもないかもしれないが、あまりおつりのやりとりはしない前提の方が良いのでは。

B 100円券の方は、運転免許を返納された方だけということによろしいか。購入する際に運転手に減免証明書等を提示する必要があるということ。

事務局 事前に自主返納者には企画課事務局の窓口で申請していただいて、減免の証明書を交付する。そちらを運転手に提示すれば5割減免となり、100円で購入できる。5割減免という方がいるとのことで新規で100円券を導入した。

なお、通常の一般の方でも100円券は購入可能だが、100円券で乗車する場合は100円の回数券を2枚出して支払う形になるイメージ。

高校生等についても学生証の提示で確認できれば運賃は免除となる。

A 証明書の提示については、忘れた等で運転手とトラブルになりかねないのが若干懸念材料である。また、購入時だけの確認でもよいかと思っただが、例えば家族との共有で使用されると、結局誰でも使用できるということになってしまうので悩ましいところである。

C 私の配偶者も免許を返納した。免許センターから宮城県の組合に入っているタクシー会社でなければ割引が通用しないと聞いている。割引が通用するタクシーかどうかわざわざ止めて確認する必要があるが、現実的ではない。

E 回数乗車券の100円券について、備考欄に「5割減免規定を新設したため導入」とあるが、何歳以上とかではなく免許の自主返納者の方全員が5割の減免を受けられるということか。そうすると、ニーズの問題等ではなく、5割減免の規定が設けられてしまったからがメインの理由になるのか。

事務局 理由の1つではある。これを購入するのは、ほぼほぼ5割減免の対象者だろうと想定している。そもそも5割減免はうまくないという部分もあるが、他の人たちが買わないかという、例えば、極端な話財布に500円しか入っていなかった場合にそれだけでも買うという選択肢を排除するものではないという考えである。ただ、主な目的は5割減免の方に対するものとしている。

E 使用上は1,000円の減免で500円であるが、額面と比較すると5割減免ではない。

A 考え方としては、既に割引しているのだから回数券での割引はないという考え方。他にもそういう考えの自治体もある。

全部100円にしているから、それで全部であるというスタンス。

議長 資料の書き方の問題。「5割減免規定対象者が出たことへの対応のため、100円券を追加した」という意味合いということ。全員が対象になっているが、条例上は5割減という風になっている。そのため1回ではわかりにくい。

事務局 回数乗車券の100円券については、記載ぶりの方わかりやすいように検討させていただきたい。実際100円券については、5割減免の方がお得になるようにというわけではなく、200円券6枚つづりと同様のサービス水準ということで、100円券6枚つづりで500円を導入させていただいていた。

そういうところがわかるように説明内容については、修正させていただく。

(4) その他

D

前回の会議の時に JR さんがおっしゃっていた、駅のロータリーでミヤコーバスとバッティングしてしまうというお話が合ったかと思うのだが、どうなったのか。

事務局

ロータリーでバスがバッティングしてしまう件については、運行内容の見直し前だと待ち時間が多かったため混雑してしまっていたが、見直しの際に時間をずらしており、バッティングしないように調整させていただいた。

以上